

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中通泰
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営統括本部長 佐藤 勇
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営統括本部長 佐藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第53期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高(千円)	59,661,200	59,625,187	21,568,087	21,936,712	79,353,767
経常利益(千円)	2,989,150	2,701,033	1,718,335	1,648,716	4,021,152
四半期(当期)純利益(千円)	1,627,855	1,389,061	1,014,316	998,628	2,100,927
純資産額(千円)			28,094,027	28,470,834	28,403,396
総資産額(千円)			51,382,928	53,965,715	52,791,115
1株当たり純資産額(円)			1,274.55	1,317.83	1,297.04
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	74.12	64.14	46.31	46.27	95.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			54.2	52.3	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,228,093	226,572			5,572,646
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,500,258	3,807,592			4,433,963
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	99,182	595,643			455,264
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			3,812,849	2,606,658	6,793,295
従業員数(人)			2,967	2,922	2,909

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,922〔1,257〕
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む）であります。

2 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を示し外数であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,878〔335〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を示し外数であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1) 生産実績

当社グループは、菓子の製造販売事業の単一セグメントであり、当第3四半期連結会計期間の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	数量(屯)	金額(千円)	
菓子の製造販売事業	22,761	19,417,888	-
合計	22,761	19,417,888	-

(注) 記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、菓子の製造販売事業の単一セグメントであり、当第3四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
菓子の製造販売事業	21,936,712	-
合計	21,936,712	-

(注) 1 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)高山	2,448,371	11.4	2,663,353	12.1
(株)山星屋	2,201,617	10.2	1,814,536	8.3

2 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の国内経済は、新興国の経済成長に牽引された輸出拡大の反面、政府の景気対策終了の反動や急激な円高の進行があり、景気回復が減速しました。

食品業界におきましては、原材料は値上がりする一方で、消費者の節約志向の強まりを背景とした緩やかなデフレの影響により販売価格は低下傾向にあり、全般的に厳しい環境下にありました。

このような状況のもと、当社グループは前期よりスタートした3カ年中期経営計画で掲げる「グローバル・フード・カンパニー」の実現を目指して、米菓等の販売を中心とした企業活動を展開し、国内主力商品ブランドの強化、生産能力と品質の向上、さらに海外市場での販売拡大と収益向上に取り組みました。

国内市場では、主力商品トップ8ブランドの中では「亀田の柿の種」や「ハッピーターン」は、積極的な販売促進や菓子メーカーとのコラボレーション企画商品「亀田の柿の種チョコ&アーモンド」などの期間限定商品の投入などの効果もあり、前年同期を上回りました。また「なないろ小町」などの新商品を投入し、市場定着に向けて営業活動を継続しました。

その他の国内での取組では、主食米販売が価格下落等の影響を受け前年を下回っておりますが、ヘルスケア商品としての機能性米や米由来の乳酸菌販売では新規の需要開発に努めた結果、引き続き伸長しました。関係会社では、とよす株式会社は高級米菓「十火」ブランドの顧客開拓に努め、新潟輸送株式会社は関東地域の物流の効率化と事業拡大を図るため、11月に埼玉県所沢市に関東広域センターを稼働させました。

海外市場では、米国の持分法適用関連会社であるTH FOODS, INC.は、健康志向の高まりを受けてライスクラッカーの自社ブランドが成長し、高い成長を続けました。また、中国とタイの関係会社は現地米菓市場の開拓と国内外クロスボーダー取引の拡大によって、コスト低減と収益拡大に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は219億36百万円と（前年同四半期連結会計期間比3億68百万円の増加）となりました。また営業利益は15億44百万円（前年同四半期連結会計期間比8百万円の減少）となり、経常利益は16億48百万円（前年同四半期連結会計期間比69百万円の減少）、四半期純利益は9億98百万円（前年同四半期連結会計期間比15百万円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加の一方、売上債権の増加や賞与引当金、法人税等の支払額の減少などにより、17億92百万円（前年同期比9億39百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出などにより、12億40百万円（前年同期比33百万円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加の一方、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、2億11百万円（前年同期比3億35百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は前年同四半期連結会計期間末と比較して12億6百万円減少し、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は26億6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、お得意先様、従業員、地域社会などとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えています。

しかし、昨今のわが国の資本市場においては、対象となる株式会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模の株式の買付を強行するような動きも顕在化しつつあり、このような買付行為の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事

実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値および株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社をめぐるステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもみられます。

当社は、このような大規模の買付行為や買付提案等、当社の企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

2. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を実施しております。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値向上の取り組み

1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、昭和32年の会社設立時に制定された社是、経営理念ならびに経営基本方針を基本としております。

(社 是)

製菓展道立己

(経営理念)

1. 会社まつわるすべての者の要望に応える
1. 会社の永劫の存続をはかる

(経営基本方針)

1. 民主経営で行く
1. 会社を私物化しない
1. 計画経営に徹する

これらの考え方にに基づき、当社は創業以来一貫して現代企業のあるべき経営の姿を志向し、ステークホルダーとの関係を尊重し、社会の要請に応えることで事業の発展と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

2) コーポレート・ガバナンス体制と企業価値向上へ向けた取り組みの状況

当社は監査役会設置会社の形態を選択するとともに、平成15年より執行役員制度を採ることによって経営の監督と執行を分化することとしております。

また、当社は社外取締役2名および社外監査役2名の参画により、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、監査役会による経営者に対する監督機能の強化をはかっております。

さらに、当社は社外の有識者によるアドバイザリーボード「経営懇談会」を定期的を開催し、コーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンス確保について客観的な評価・助言を得ております。

内部監査を担当する監査室は、当社におけるコンプライアンスの確保、内部統制の状況に関するモニタリングを行い、取締役会および監査役会に報告するとともに改善指導を行っております。

食品企業にとって最も重要な食の安全・安心の確保については品質保証委員会を設置し、当社および当社グループ全体を対象として、品質保証体制の構築と改善・指導にあたっております。

これらの取り組みを通じて、当社は企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

中期経営計画に基づく計画経営の実行

当社は、中期経営計画による計画的な経営を行うこととしております。これは、当社の社是・経営理念・経営基本方針を中心としたコーポレート・ガバナンスの考え方に基づいたものであり、中長期的な視点に立って企業価値の向上をはかるものであると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年4月23日開催の当社取締役会において、1. で述べた基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の継続を決議し、平成22年6月23日開催の第53期定時株主総会において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大

規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要性相当性の範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの有効期間は3年間(平成25年6月に開催される定時株主総会終結の時まで)といたしました。

なお、本日現在、当社株式への大規模買付に関する打診および申し入れ等は一切ございません。

4. 本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月23日開催の第53期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき発効しており、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士、その他外部の専門家）の助言を得ることができるとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2億41百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	22,318,650	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		22,318		1,946,132		486,533

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 639,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,653,100	216,531	
単元未満株式	普通株式 26,550		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650		
総株主の議決権		216,531	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田工 業団地3丁目1番1号	639,000		639,000	2.86
計		639,000		639,000	2.86

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己保有株式は、886,670株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 3.97%)であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,700	1,720	1,700	1,700	1,699	1,741	1,725	1,680	1,671
最低(円)	1,661	1,640	1,650	1,640	1,650	1,676	1,650	1,550	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,634,496	7,774,216
受取手形及び売掛金	12,082,661	10,086,902
商品及び製品	1,053,298	947,535
仕掛品	560,940	492,966
原材料及び貯蔵品	1,412,018	1,294,942
その他	1,817,714	1,044,569
貸倒引当金	13,572	11,744
流動資産合計	20,547,558	21,629,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 9,001,913	1 8,358,984
機械装置及び運搬具(純額)	1 8,197,984	1 8,096,539
土地	6,642,902	6,642,902
その他(純額)	1 2,260,323	1 686,809
有形固定資産合計	26,103,124	23,785,235
無形固定資産		
のれん	21,154	25,687
その他	658,920	514,909
無形固定資産合計	680,075	540,597
投資その他の資産		
その他	6,699,095	6,901,446
貸倒引当金	64,137	65,552
投資その他の資産合計	6,634,958	6,835,894
固定資産合計	33,418,157	31,161,727
資産合計	53,965,715	52,791,115

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,596,342	5,324,751
短期借入金	3,406,000	2,815,723
未払法人税等	75,043	1,100,548
賞与引当金	549,037	1,248,411
その他の引当金	394,724	323,000
資産除去債務	79,835	-
その他	6,947,093	4,879,454
流動負債合計	17,048,076	15,691,889
固定負債		
長期借入金	1,235,000	1,470,000
退職給付引当金	6,524,888	6,649,882
その他の引当金	331,900	331,900
負ののれん	28,820	46,112
資産除去債務	70,185	-
その他	256,010	197,934
固定負債合計	8,446,804	8,695,829
負債合計	25,494,881	24,387,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946,132	1,946,132
資本剰余金	486,533	486,533
利益剰余金	27,858,204	26,967,980
自己株式	1,360,150	922,740
株主資本合計	28,930,719	28,477,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190,323	103,394
繰延ヘッジ損益	39,345	-
為替換算調整勘定	457,263	232,998
評価・換算差額等合計	686,932	336,392
少数株主持分	227,046	261,883
純資産合計	28,470,834	28,403,396
負債純資産合計	53,965,715	52,791,115

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	59,661,200	59,625,187
売上原価	35,524,201	35,455,653
売上総利益	24,136,998	24,169,534
販売費及び一般管理費	1 21,563,873	1 21,975,762
営業利益	2,573,125	2,193,772
営業外収益		
受取利息	10,509	8,810
受取配当金	58,673	69,559
負ののれん償却額	17,292	17,292
持分法による投資利益	291,481	411,206
その他	104,007	145,402
営業外収益合計	481,965	652,271
営業外費用		
支払利息	25,444	32,560
為替差損	-	71,184
その他	40,496	41,265
営業外費用合計	65,940	145,009
経常利益	2,989,150	2,701,033
特別損失		
固定資産処分損	142,727	199,000
減損損失	40,435	-
投資有価証券評価損	-	76,526
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	98,573
その他	2,283	-
特別損失合計	185,446	374,099
税金等調整前四半期純利益	2,803,703	2,326,933
法人税、住民税及び事業税	914,133	580,359
法人税等調整額	248,883	380,442
法人税等合計	1,163,017	960,801
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,366,131
少数株主利益又は少数株主損失()	12,830	22,929
四半期純利益	1,627,855	1,389,061

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	21,568,087	21,936,712
売上原価	12,523,386	12,570,449
売上総利益	9,044,701	9,366,262
販売費及び一般管理費	1 7,490,851	1 7,821,385
営業利益	1,553,849	1,544,876
営業外収益		
受取利息	3,625	2,468
受取配当金	9,647	13,561
負ののれん償却額	5,764	5,764
持分法による投資利益	131,624	122,329
その他	33,990	43,802
営業外収益合計	184,651	187,926
営業外費用		
支払利息	9,142	10,222
為替差損	-	49,126
その他	11,021	24,736
営業外費用合計	20,164	84,085
経常利益	1,718,335	1,648,716
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	10,173
特別利益合計	-	10,173
特別損失		
固定資産処分損	26,694	62,723
特別損失合計	26,694	62,723
税金等調整前四半期純利益	1,691,641	1,596,167
法人税、住民税及び事業税	391,219	358,108
法人税等調整額	276,091	238,563
法人税等合計	667,311	596,672
少数株主損益調整前四半期純利益	-	999,494
少数株主利益	10,012	866
四半期純利益	1,014,316	998,628

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,803,703	2,326,933
減価償却費	2,205,666	2,385,902
減損損失	40,435	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	98,573
のれん償却額	17,300	4,533
負ののれん償却額	17,292	17,292
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,624	829
退職給付引当金の増減額(は減少)	109,846	124,993
賞与引当金の増減額(は減少)	589,237	699,373
その他の引当金の増減額(は減少)	17,386	71,724
受取利息及び受取配当金	69,183	78,369
支払利息	25,444	32,560
持分法による投資損益(は益)	291,481	411,206
投資有価証券評価損益(は益)	2,283	76,526
固定資産処分損益(は益)	104,761	136,190
売上債権の増減額(は増加)	2,597,911	2,001,250
たな卸資産の増減額(は増加)	136,257	303,401
仕入債務の増減額(は減少)	201,265	272,013
その他	1,181,780	13,934
小計	2,980,360	1,783,833
利息及び配当金の受取額	133,893	302,361
利息の支払額	25,728	33,197
法人税等の支払額	860,432	1,826,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,228,093	226,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	33,000	47,000
有形固定資産の取得による支出	3,154,766	3,549,589
有形固定資産の売却による収入	1,308	11,217
投資有価証券の取得による支出	228,071	11,603
投資有価証券の売却による収入	230	-
その他	151,959	210,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,500,258	3,807,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,145	885,482
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	316,747	530,206
リース債務の返済による支出	18,889	-
自己株式の取得による支出	334,391	437,409
配当金の支払額	424,008	485,607
その他	-	27,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,182	595,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,897	9,974
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,359,450	4,186,637
現金及び現金同等物の期首残高	5,172,299	6,793,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,812,849	2,606,658

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 連結範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったケイ・システム株式会社、株式会社アデマックを平成22年9月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。 (2)変更後の連結子会社の数 9社
2 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,811千円、税金等調整前四半期純利益は104,384千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は116,946千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2 為替差益及び為替差損については、前第3四半期連結累計期間は「為替差益」として営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、「為替差損」として営業外費用総額の100分の20を超えたため、「為替差損」として区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」の金額は、1,744千円であります。 3 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、「投資有価証券評価損」として区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」の金額は2,283千円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しいため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております「リース債務の返済による支出」は 27,902千円であります。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 2 為替差益及び為替差損については、前第3四半期連結会計期間は「為替差益」として営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当第3四半期連結会計期間においては、「為替差損」として営業外費用総額の100分の20を超えたため、「為替差損」として区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」の金額は、5,306千円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、年度予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法としております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1	有形固定資産の減価償却累計額は、54,847,527千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、54,694,787千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 10,755,813千円 販売促進引当金繰入額 234,000千円 賞与引当金繰入額 168,142千円 役員賞与引当金繰入額 41,920千円 退職給付費用 199,650千円	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 11,166,509千円 販売促進引当金繰入額 350,000千円 賞与引当金繰入額 123,229千円 役員賞与引当金繰入額 43,053千円 退職給付費用 202,643千円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 3,619,511千円 販売促進引当金繰入額 234,000千円 賞与引当金繰入額 168,142千円 役員賞与引当金繰入額 26,160千円 退職給付費用 66,539千円	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりであります。 販売促進費 3,838,979千円 販売促進引当金繰入額 350,000千円 賞与引当金繰入額 123,229千円 役員賞与引当金繰入額 22,551千円 退職給付費用 82,873千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,880,961千円 計 4,880,961千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 1,068,112 現金及び現金同等物 3,812,849千円	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 3,634,496千円 計 3,634,496千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 1,027,838 現金及び現金同等物 2,606,658千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 22,318,650株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 886,670株

3. 配当に関する事項
 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	260,361	利益剰余金	12	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	238,475	利益剰余金	11	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	菓子の製造 販売事業 (千円)	貨物運送、 倉庫事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,660,108	693,974	214,004	21,568,087		21,568,087
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	685	1,246,485	273,260	1,520,431	(1,520,431)	
計	20,660,793	1,940,460	487,265	23,088,518	(1,520,431)	21,568,087
営業利益	1,480,158	54,963	18,727	1,553,849		1,553,849

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	菓子の製造 販売事業 (千円)	貨物運送、 倉庫事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,197,093	1,902,763	561,344	59,661,200		59,661,200
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,356	3,498,122	948,532	4,448,011	(4,448,011)	
計	57,198,449	5,400,885	1,509,877	64,109,212	(4,448,011)	59,661,200
営業利益	2,342,935	163,525	66,664	2,573,125		2,573,125

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 菓子の製造販売事業.....菓子の製造販売
- (2) 貨物運送、倉庫事業.....貨物運送、倉庫
- (3) その他.....自動車の販売・修理、コンピュータソフトウェアの開発・販売、設備等の設計・監理

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループは、菓子の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,317.83円	1株当たり純資産額 1,297.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 74.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 64.14円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	1,627,855	1,389,061
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,627,855	1,389,061
期中平均株式数(千株)	21,961	21,657

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 46.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 46.27円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	1,014,316	998,628
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,014,316	998,628
期中平均株式数(千株)	21,902	21,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 238,475千円

1株当たりの金額 11円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月7日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

亀田製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

亀田製菓株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。